

25交推協第15号
平成25年8月6日

長崎県交通安全推進県民協議会会員（協賛機関） 様

長崎県交通安全推進県民協議会会長
長崎県知事 中 村 法 道
(公 印 省 略)

平成25年秋の全国交通安全運動の実施について（通知）

交通安全運動の推進につきまして平素から格別のご高配を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、標記運動を平成25年9月21日（土）から9月30日（月）までの10日間、別添「実施要綱」により実施することとしました。

県内の交通情勢をみますと、本年7月31日現在（概数；県警データ）、

発生件数 3,942件（昨年同期比＋178件）

死者数 26人（昨年同期比＋6人）

負傷者数 5,093人（昨年同期比＋261人）

であり、高齢者の死者数が16人（昨年同期比＋4人）で全死者数の61.5%を占めているほか、飲酒運転による死亡事故も4件発生するなど、厳しい情勢となっています。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の4項目を重点とし、県民総ぐるみの交通安全運動を推進することとしております。

関係機関・団体の皆様におかれましては、地域の実情に応じた計画を策定され、県民総ぐるみの交通安全県民運動としての取組が図られるよう積極的な広報啓発活動を進めていただきますようお願いいたします。

担当	長崎県県民生活部 交通・地域安全課 笠 TEL 095-895-2341 FAX 095-895-2598
----	--